

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 36 回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2023 年(令和 5 年)6 月 23 日(金)午後 1 時~午後 3 時 10 分
- 2 開催場所 全日自労会館 6 階会議室
- 3 評議員 総数 5 人
- 4 出席した評議員数
内訳 本人出席 5 人
廣瀬肇 福富保名 宮本禮次郎 猪野保正 高木哲次(オンライン参加)
欠席者 なし
- 5 監事の出席 伊藤東一 小太刀美津江
- 6 理事の出席 理事長・神田豊和 常務理事・涌井俊夫
- 7 議 題
議題：第 1 号議案 議事録署名人選出の件
第 2 号議案 第 46 回理事会、第 47 回理事会、第 35 回評議員会以降近々の報告(役員の職務報告等含む)の件
第 3 号議案 理事の辞任の件
第 4 号議案 2022 年度事業報告の件
第 5 号議案 2022 年度決算と監査報告の件
第 6 号議案 2022 年度決算にたいする顧問税理士の検査所見の件
第 7 号議案 第 48 回理事会開催の件 2023 年(令和 5 年)9 月 27 日
第 8 号議案 第 37 回評議員会開催の件 2024 年(令和 6 年)1 月 19 日
- 8 議長等選任および会議成立の定足数の確認
定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣し、涌井俊夫常務理事が定款 20 条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に猪野保正評議員を選出し、本日の評議員会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題の審議に入った。
- 9 議事の経過と審議状況および決議の結果
上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。
- 10 議長から議事録作成人についての提起があり、涌井俊夫常務理事を全体で承認した。

第 1 号議案 議事録署名人の選出の件

猪野議長から指名により、神田理事長が第 1 号議案である議事録署名人に議長の猪

野保正、評議員・廣瀬肇、評議員・福富保名の3氏を指名した。

猪野議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第2号議案 第46回理事会、第47回理事会、第35回評議員会以降近々の報告 (役員職務報告等含む)の件

猪野議長からの指名により、涌井常務理事が第2号議案である第46回理事会、第47回理事会、第35回評議員会以降近々の報告をおこなった。

つづいて、涌井常務理事から理事長、常務理事の職務執行について報告があった。

つづいて、涌井常務理事から5月25日にWebオンラインによる「事業所長会議」が開催され、その内容の報告があった。会議では、内閣府公益認定等委員会事務局の立入検査(2023年3月2日)、同打ち合わせ(同年4月5日)で指摘された剰余の「解消計画」などについて報告して意見交換した。昼前に顧問税理士・千歳先生が参加して、10月からインボイス制度が開始されるにあたり、各事業所からの質問などを受けてのやりとりをした。「解消計画」については、理事会の補助機関として「事業委員会」(仮称)を設置する提起があり、参加者からはとくに異議はなかった。

つづいて、涌井常務理事から新型コロナウイルス関連など各事業所の状況報告、毎月発行している『協会だより』などで報告した。各事業所とも共通して、第5類に移行後においても、周囲に一定の感染者数の発生はあり、事業所での感染対策は引き続き継続し、感染予防を重視しています。

つづいて、涌井常務理事から今年4月1日現在の当財団の「常用雇用調査報告」の集計結果が報告された。就労者総数は103人で、男性49人(47.6%)、女性54人(52.4%)、65歳以上は53人(51.4%)で、2月末での都城事業所の介護事業の閉鎖等が減少の要因となっている。

つづいて、涌井常務理事からワークセンターでは新年度事業の入札で鴨川の清掃を確保したが、嵐山の清掃は他事業者が落札したとの報告。都城事業所の業種変更にともない5月、一般宅での清掃等を実施したことの報告。京都事業所の運営状況について、昨年12月13日にケアマネ職員が「所長から暴力を振るわれた」との事案で、その後、本人が警察に告訴したが、京都検察庁は5月末に嫌疑不十分で不起訴にした。建交労京都支部と同分会との団体交渉(京都事業所の運営、春闘要求に関して)は、4月18日京都にて財団本部の代理人としてつくし法律事務所の竹下、日下両弁護士、岡山所長が参加して団交を実施した。あわせて同上組合からの「申入書」(2月9日付・5月15日付)(2月24日付・3月13日付)について5月29日付で2つの「回答書」を送付したとの報告。田川事業所赤瀬所長が入院・手術・治療をされ、5/23退院したとの報告があった。

その他の件では、涌井常務理事から「本部資金繰り」についての報告、財団本部の会計担当者の退職に伴い4月下旬に会計及び総務の担当職員(非常勤)を2人採用したとの報告。前任者は引継ぎをして5月中旬に退職。

つづいて、神田理事長から研究プロジェクト「高齢者の仕事と生活実態調査」からの協力の要請が財団にあり協力して調査用紙の配布、回収を8月末までとりくむことの報告があった。あわせて神田理事長から東京都北区滝野川のユニオンコーポ会館の管理組合(所有区分の2組織と財団の3団体で構成)の総会(稟議書による決議)の報告があった。

つづいて、涌井常務理事から内閣府が6月2日に「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」の最終報告書が公表され、収支相償原則などを含む財務規律の柔軟化・明確化などがだされたことを報告。資料として内閣府メールマガジンを紹介した。

猪野議長は第2号議案の第46回理事会、第47回理事会、第35回評議員会以降近々の報告(役員の職務報告等含む)および事業所長会議、各事業所の状況、内閣府有識者会議の最終報告などの件について承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

第3号議案 理事の辞任の件

猪野議長からの指名により、涌井常務理事から 理事の入月孝広氏から5月24日付で辞任届出がだされたとの提起がされた。

審議の結果、猪野議長は第3号議案・入月孝広理事の辞任について承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第4号議案 2022年度事業報告の件

猪野議長からの指名により、涌井常務理事から2022年度事業報告について概要が報告された。

2022年度の事業活動は2020年1月に国内においても発症例をみた新型コロナウイルス感染症が減少せず、引き続き、国内のいたるところで慢性的拡大し、当財団の事業運営にとっても大きな影響がありました。

当財団の7事業所のすすめる事業は、高齢者、生活困窮者の就労促進や就労支援、介護保険事業のどれをとっても「対人・対面のケア」を主とする事業形態であり、「徹底した感染予防環境の確保」を最優先しながらの事業展開でした。

とりわけ介護事業運営においては、コロナ禍の影響は事業の継続と利用者と働く人手の確保のうえで多大な困難が生じました。事業を支える利用者職員との確保は大きな困難に直面し、都城事業所は2023年2月28日をもって、介護事業を閉鎖しました。

今年度は公益財団の経営的側面から見ても、2020年度2021年度に発生した剰余の解消に向けた事業運営をすすめることを日常的に意識的にとりくんできました。

審議のなかで高木評議員から生活困窮者自立支援などの事業で旭川市の社協が困窮者自立支援している事業の視察がおこなわれ、旭川事業所や周辺の企業組合なども含めて社協との連携ができないか協議がおこなわれる方向だと報告があった。

審議の結果、猪野議長は第4号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第5号議案 2022年度決算と2022年度監査報告の件

猪野議長からの指名により、涌井常務理事から2022年度決算につき概要が報告された。

涌井常務理事からは、今期期末の経営結果は25万円の赤字となりました。全体としては、2事業所にて剰余という結果でしたが、5事業所で赤字となりました。前年対比でみると、ITセンターが225万円改善しましたが、旭川で154万円後退、ワークセンターが248万円の後退、京都事業所で268万円後退という結果でした。

事業分野別では、清掃事業と自立支援事業、介護事業の3分野で前年を後退しました。自治体との協力で地域環境の整備、改善をすすめる事業においては、「仕事の確保の困難性」の強まりや、介護事業においても、国の低い介護報酬や利用者負担の増加政策の下で、安定的な事業運営の困難さもある中での予算遂行でした。そのような状況のなか、収支相償の面においても前年、当年と一昨年の2300万円の剰余を大きく減らす予算執行となりました、との報告があった。

つづいて、猪野議長からの指名により、小太刀監事から2022年度決算について5月31日、財団事務所で伊藤監事とともに2022年度決算の監査を実施したことが報告された。

今期期末の経営結果は25万円の赤字となりました。全体としては、2事業所にて2022年度期末の監事監査を2023年(令和5年)5月31日に実施しました。

監査結果 会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、此期の業務執行状

況についても適正に執行されていることを確認した。

監査意見

1. 今期においては、全体として25万円の赤字となりました。
2. 一方で、収支相償の原則に立ちかえり、具体的な案を作成し、早急に成案を得るようお願いします。
3. 経理実務については、向上していますが、公益財団法人の会計実務に沿うよう一層努力してください。
4. 2024年実施の電子帳簿保存法改正施行に伴う実務については、各事業所に指導徹底してください。

審議の結果、猪野議長は第5号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第6号議案 2022年度決算に対する顧問税理士の決算調査所見の件

猪野議長からの指名により、涌井常務理事から2022年度決算に対する顧問税理士の千歳先生の決算調査所見について代読された。

決算調査所見は、①財政運営成績及び財政状態の概要、②その他業務遂行上の課題、③消費税、④収益事業について報告された。

審議の結果、猪野議長は第6号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第7号議案 第48回理事会開催の件 2023年9月27日(水)午後1時から

猪野議長からの指名により、涌井常務理事から第48回理事会開催の件が報告された

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 第47回理事会、第36回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件 |
| 第2号議案 | 2023年度第一四半期決算と監査報告の件 |
| 第3号議案 | 全国所長会議開催の件 11月24日(金)※予定変更もあり |
| 第4号議案 | 第49回理事会開催の件 12月8日(金) 午後1時~4時 |
| 第5号議案 | 第37回評議員会開催の件 1月19日(金) 午後1時~4時 |

審議の結果、猪野議長は第7号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第 8 号議案 第 37 回評議員会開催の件 2023 年 1 月 19 日(金)午後 1 時から

猪野議長からの指名により、涌井常務理事から第 37 回評議員会開催の件が報告された。

- 第 1 号議案 議事録署名人の選出の件
- 第 2 号議案 第 43 回理事会、第 36 回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
- 第 3 号議案 2023 年度第一四半期決算と監査報告の件
- 第 4 号議案 2023 年度上半期決算と監査報告の件
- 第 5 号議案 第 49 回理事会開催の件 12 月 8 日(金) 午後 1 時~4 時
- 第 6 号議案 第 37 回評議員会開催の件 2024 年 1 月 19 日(金)
午後 1 時~4 時

審議の結果、猪野議長は第 8 号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、猪野議長は、午後 3 時 10 分に閉会を宣言し散会した。

上記の決議を確認するため、議長および議事録署名人の評議員 2 人がこれに署名捺印する。

2023 年(令和 5 年)6 月 23 日

公益財団法人ソーシャルサービス協会
第 36 回評議員会
議事録署名人

議 長 猪野 保正 印

評 議 員 廣瀬 肇 印

評 議 員 福富 保名 印